

2017年4月24日

相模原市長 加山 俊夫 様
教育長 野村 謙一 様

公民館及び津久井地域の市民利用施設の無料継続を求める申し入れ

日本共産党相模原市議団

相模原市の公民館活動は、4つの原則（①住民主体の原則、②地域主義の原則、③教育機関であること、④貸館における無料・公平・自由の原則）を大事にしながら運営されており、全国的にも先進的な活動が評価され、市民が誇り・宝としてきたところです。

しかし市は、社会教育施設としての公民館についても他の公共施設と同様に、受益者負担や公平論の考え方に立って、有料化の方針を打ち出してきました。

公民館運営協議会での議論でも、無料を求める意見や利用者減少を懸念する声が出されています。また、この間、複数の市民団体から無料継続を求める要望書や署名が市に提出され、さらに市公民館連絡協議会からも、無料継続を第一に求める要望書が提出されています。こうした市民や関係者の声を真摯に受け止める姿勢が求められています。

市は、「負担はできるだけ低減に」としていますが、今後、コスト計算に基づき、将来的には値上げが想定され、公共料金や他の公共施設の連続値上げなどで、市民は二重三重の負担増となります。さらに、市が決める減免基準によって、無料団体と有料団体が分断されることになり、公民館に対する市民の意識の変化、利用減少の懸念は拭えません。

貧困と格差、地域での人間関係の希薄化がすすむ社会状況のいま、地域コミュニティの醸成に大きな役割を果たしてきた公民館の存在は、今後ますます重要になると考えます。

また、津久井地域の市民利用施設の有料化についても、地域住民への影響が大きいことが懸念されます。津久井地域との合併の経過からも、市と市民の信頼関係を壊すことに繋がりがねず、重大な問題です。

以上のことから、**公民館及び津久井地域の市民利用施設の有料化方針を撤回し、無料を継続することを強く求めます。**

以上